

第4回公立保育所のあり方検討委員会会議録

日時：平成17年2月28日（火）18：30～

場所：盛岡市勤労福祉会館 401・402 会議室

出席委員：A 委員長，B 委員，C 委員，D 委員，E 委員，F 委員，G 委員

保健福祉部長 先生方には、夜分遅くお集まりいただきましてありがとうございます。

今日は、公立保育所のあり方を考える検討委員会が最後ということでまとめのお話をいただきたいと思います。

スタート時点では、盛岡市の行財政構造改革の方針の中に、保育所の委託が取り上げられておりましたので、そこにいろいろな意見をいただきましたけども、最終的には委託のあり方についてどうすればいいかということ、皆様方からご意見をいただきたいと思っています。

（事務局） 資料の確認。

（A 委員長） 皆様お疲れ様でございます。今日は一番しんどいかも知れませんが。最後の委員会で、この場でどうしても、中に入れていかなければならないというようなことなど、取りまとめて、今日の協議議題のところに、はっきりと公立保育所の民営化の是非についてというふうに明記されていますので、どのようにして今まで協議してきたことをどのように取り入れていただいて、公立保育所を効率化というか、良くしていくのかということをご意見申し上げれば、よろしいのかと思います。早速はじめていきたいと思いますが、資料のところでのご説明はよろしいですか。事前に配布していただいておりますので。

（事務局） 資料1は時系列で発言の内容をまとめたものでございます。資料2は事前にこちらで課題としてあげさせていただいたものに、対応するように提示した内容でございます。

（A 委員長） それでは協議に入りたいと思います。公立保育所の民営化の是非について、こちらについて（事務局）長ご説明をお願いします。

（事務局） 先程、部長も申し上げましたが、盛岡市は厳しい財政状況を何とか打開して、次世代に借金を残さないといいますか、元気な街を引き継ぐということで、行財政構造改革に取り組んでいます。このテーマといたしまして、可能な限り民間の活力を導入して、行政コストをなんとか削減していこうということがあるんですが。これにつきましては、公立保育所につきましては、民営化が可能な施設として、民営化が必要ということではなくて、位置付けられています。民営化が可能な施設として、今後どのようにあるべきかを検討するという事になっていきます。それを受けてこの委員会を立ち上げて、今までご意見をいただいていたわけです。

今日はこれまでの委員会でご検討していただいたことを、まとめていただいくということになりますけれど、まとめといたしましては避けて通れない、公立保育園の民営化の是非について、委員の皆さんのご検討をお願いしたいと思います。

これまでのご意見では、コストの削減よりも公立保育所の運営も含めて、子育て支援に関する予算をきちんと確保することを考えたほうが良いのではないかと、というご意見があったと受け止めております。担当のほうとしましては、市の施策の中で、子育て支援を最優先課題と位置づけて予算の確保に努めますとともに、国や県に対しても子育て支援の予算を確保するように求めてきております。また今後もそうしなければならぬと考えております。

しかし国県市とも非常に厳しい状況にありますことから大幅な予算増は望めない現状にあります。いわゆる、パイの大きさは変わらないまま、従来のやり方を続けていけば、今後、多様化するニーズに応えることもなかなかできなくなり、逆に公立・私立ともに事業の縮小を避けられなくなるのではないかとそのように心配しております。両方とも先細りになっては、それでは遅いのではないのかなと思います。その影響を实际受けるのは子どもでありその保護者でありますから、子どもは何かそのような事態にならないように、手を打たなければならないと思っています。

これまでも子どもに関する施策に費用対効果という考え方はなじまないというご意見をいただきました。表現は不適切かも知れませんが、使える予算が決まっている以上、より有効な予算の使い方を考えることは、行政を担っているものとしては、当然の責任だと思っております。

今後、どのようにして有効に予算を使うかということについては、公立私立の連携と役割分担なども考えていかなければならぬと考えています。現に公立保育所にかかるコストを減らさなければ、私立保育所や在家庭児童の世帯への支援などに予算を回すことはなかなか困難になってきております。これまでも私立保育所への運営費の補助についても大幅な減額をしたということがございます。市における保育の質を確保して、さらに在家庭児童世帯への支援を強化すると、これをこれからも続けていくためには、このためには、どうしても、公立保育所にかかる経費を何とか削減できないものかなと考えております。

このためには、公立保育の運営を見直して一定の保育の質を確保しながら、運営の効率化を図る、そのように考えたいと思っておりますが。そのためには公立保育所の責任として残さなければならない機能を見極めて、私立保育所・NPO 法人等々に、ご協力やあるいはお任せできることがあれば、お任せしながら役割分担を進めて、経費節減を図っていければよろしいのかな、と(事務局では)思っております。子どもは単にコスト削減だけを目的にしているわけではありませんし、法的な責任を放棄するというものでもありません。現実に与えられている状況の中で、どのように必要な保育の質を確保しながら、多様化するニーズに応えていけるのかなと考えています。かなり重い難しいテーマでございますが、皆様方のご意見を頂戴したいと思います。

よろしく願いいたします。

公立保育所のあり方として全国の傾向として、①民間委託方式、②指定管理者方式、③現体制のまま公立保育所をそのまま存続させる、の3つの方式があります。われわれが仮に民営化ということになりますと、②の指定管理者方式になりますと、逆にコスト的には非常にうまみがないといえますか、ただコスト論だけで論じるというわけで

はないですが、コスト面だけでいえば、①番か②番。②番はちょっと考えられないかなと思います。

(A 委員長) 今の市からの説明に対して何か質問、ご意見ございませんか。

財源が不足しているそういう大きな現実のなかで、保育の質も下げずに、公立保育所の責務を果しつつ、コスト削減できるところはないのかな。そういったあたりのところで、皆様のご意見ありませんか。

今まで検討しましたように、いただいている資料のとおり、全国の情報をいただいているので、それが盛岡に合うのか、個々にもっといい方法があるのか。大きくはここに挙げられているとおりでと思うんですけど。

やっぱり次世代の方もですけどね、いろいろなアンケートの結果からも、一般の市民の方がどういうふうな認識を持っているかも、お分かりだと思いますし、実際に保育をなさっている先生方も保育所を運営している方もね、まとめてしゃべろうとすると、大変なので、どこからでもこつこつと。

(G 委員) 民営化の是非ということなので、どうしてもどういう方向にやっていけばいいのかという話しになってしまうのは、しょうがないのかなとは思っているんですが。一番最初の検討委員会で、そのやり方を決めるということではなかったんで。そういういろんな話の中で、検討で可能なことがあれば、何々を探ってそこで結論していくということだったと思うんですけど。どの委員さんからも、公立保育園を民間委託の方向で持っていったほうが良いという意見はなかったし。それまでも何度も何度も資料でふれてきたとおりで大事にしていかなければならないし、市の予算全体を見直して、保育園のことだけではなくて、市の予算全体を見直して、その中で。まずそのところがやっていただけるのか、やってもらえるのか、ちゃんと考えてもらえるのが疑問。

(A 委員長) 事務局のほうから。

(事務局) まず、こちらの委員会にお願いしたのは、公立保育所が今後どうあるべきかということですね。意見をいただくってことであれば、当然市は尊重しなければならぬってことです。そういうことだろーと思います。

われわれが一番、現実的に対応する時にどうするかって、非常に頭が痛い問題です。

つまり、我々も公立保育所全てを全部民間委託するような、よその県とか市でやっているような乱暴なことは考えていないです。

また、民間委託ありきってことで考えているわけでもありません。どうやって、一番の原題であります、財政難の時にどうやって、やっていくかという事をです。

ですから、我々別にどうしても民間委託のほうへ流れを進めたいということではなくて、そういうものも避けて通れないということ視野に入れて、今後考えて行かなきゃならぬかなというような感触は持っております。

(A 委員長) 行財政改革の流れの中で、どうしても公立保育所の民営化も視野に入れざるを得ない状況があるのだということ。それはG委員も分かっていると思うのですが、ただ、最初は何でこの会が設置されたのであろうか、はっきりと明示されないままに、あり方を考えるとと言われても、何なのだろうねって、皆さんでそうお思いになって、これ

は、公立のままではおられないということなのだろうか、というふうには皆さんお考えになったとういうか、感触はそういうことだったのではないかと思いますね。たとえば、大学のほうでも国立大学は法人化して、県立大学も来年度からは法人化で、みんなそういうふうにして機構が変わっていますので、一番小さい段階のところの保育所も、こういうところもないないといいつつも、なんか、見直して、もし現状を可能な限り、質の維持を図りつつ、公立の運営だとか、何か改善すべきところがあったら改善して、保育のほうに貢献したいと思うわけですよ。そのほか何かご意見ありませんか。

(E 委員) さっき G 委員さんがおっしゃりましたけれど、委員会の全体の流れとすれば、やはり公立保育園の役割というのはすごく重要で、その役割自体を守って行かなきゃならないって思います。コストという費用の面でも、今のコストを削減するべきではないって意見が大半だったと思うんですよ。公立保育園はやめるべきではない。費用についても下げるところか、もっと拡充して行かなきゃならないっていうか、充実させたものにしていかなきゃならないって意見が大半だったと思うんですよ。発言要旨を読んでもその流れだなと思います。だから、やはり公立保育園の民営化ということは、絶対してはいけないなと思うんですよ。どんな理由があっても。

先程から財政難の話が出ていたので、我々率直に、何で財政難になったのかっていうのが深められないと、保育所の問題だけで財政難なのかっていうと、そういうわけではなくて。最初からずっといろいろと思っていたのですが、C 先生も前回もいろいろとお話しなされたんですが。

やっぱり、公共団体の一番の財政難の問題というのは、大型の開発型の公共工事自体が、バブル期の、一番景気のいい時期に計画された大型の開発型の公共工事が未だに廃止されることなく、ずっと引き続き行われているということに問題があると思うんですよ。これが保育の問題で財政難になったのだったら、それはそれで保育のことで考えなきゃならない部分ですけど。そうじゃなくて別の部分での問題に私には思えるんですが。今日の盛岡タイムスを見て、まさにそうだなあと思って今日持ってきたんですが。西口開発であれだけマリオスも含めてですよ、県も絡んでいることですから、ここでいうことかどうなのかっていうこともあるんですけど。これだけ不況、私もかつて経験したことの無い不況の中で、商売もいま現実的な対応なわけですよ。そういう中で大手の企業だって不況の中で、いろんな形でっているわけなんですよ。何で市や県だけがこんな大型の開発を見直さないでどんどんやっているのかなと、非常に疑問に思うんですよ。国が自分たちで負担しなきゃならない部分を市に被せてきているって理由も分からなくはないんですけど。もっともっと結果の違う費用の削減をできるものが、いっぱい世の中、市だけ見てもあるのではないかと思います。はっきりと言いませんでしたけど、保育の事だけではなく、もっと全体的に、大型の開発も含めて、本当に必要なのか、大沢川原にあんな広い道路が必要なのかも含めて、どれだけの市民が望んでいるのか、何が必要な選択肢なのかほっくり返して、議論していかないと、保育に必要な予算をどれだけとれるのか考えていかないと、この問題はそもそも考えられないのではないのでしょうか。

我々からしてみれば、公立保育園は絶対必要だし、今のままの現状維持だけじゃなくて、もっともっとすばらしいものに予算を増やして、やっていってもらいたいなあというように思うのですが。私的には結論は、そこなんですけども。

(A 委員長) 全体の予算の見直しを、まずしなければならぬのではないかと、予算配分とかですね。確かに1番のはじめのあたりだったのでしょうか、16年度予算の内訳っていうので、民生費とかなにかで、保育のコストには、保育だけじゃないですけども、民生費の中かなりのウェイトが入っています。これは非常に市の予算としては、配分が大きいですよ。でも、そうでなくて、公共工事のような。

(E 委員) 桁が違うと思うんですよ。

(A 委員長) 保育だけの分野での何か、落ち度とか、そういうことがあって削減されるならっていうようなニュアンスですよ。

(E 委員) 全体の予算を考えながら、こっちにもっともっと私は、予算を配分すべきだと思うんですよ。

今の不況というのは、消費不況だと思っているんですよ。人がお金を使わないことによって、サービスがどんどん悪くなっている。市で、今まであったサービスが小さいところからどんどん削られています。国の税金そのものも、今まであった控除額が削られていって、お金を使おうという感覚がどんどんなくなっていっている。景気対策とすれば、逆のことをやっている。それが全体の景気の悪さをひっばっていて、市そのものの財政も非常に影響大きいんじゃないかなと思うんですけど。結果的にはこういうところに影響が出てくるのであれば、言わなければならないことだと思いました。

(A 委員長) 今のことに對して何か。

(事務局) 保育園のことだけをターゲットにして考えているわけではないです。財政難を乗り切るためには色々な事を効率化を図りながら、考えながら節約してやっていかなければなりません。

財政難ということに関連はあるのですが、もともと今の公立の施設の運営の流れとして、民間にゆだねることが出来るものは、民間にゆだねましょうという、そういう流れがまずあるわけですよ。そしてなるべく、公費が少なくて済むのなら、公がやることと同等のことができるのであれば、それはそのようにして、効率化を図っていくべきではないのかという、まずそういう全体的な流れがあります。それに乗っているわけですよ。

もともと、このあり方検討会を設置したきっかけが、市の行革の方針を今年(H16年)の3月に打ち出したわけなんですけど。先程言いました、指定管理者方式導入の問題とか民間にゆだねられるものは、民間にやっていただきましょうという方針が打ち出してありまして、保育所ばかりでなく、市役所で持っている公の施設全てについて、見直して考えて行きましょうというやり方できたわけです。その流れとして、保育所についてはどういう考えの検討の仕方があるのか、という事でこの検討会を設置したわけなんですけども。

ただ、民間にやるとかやらないとか、そういうことばかりでなく、今後もそういう

考え方になる背景として、いったい今何がいろいろ問題になっているのか、すでに問題があるものですから、運営全般的な問題も把握しながら検討していきましょと、そういうやり方で始めたものです。

前回の会議で、民間委託方式、指定管理者方式、現行の方式、それぞれ一長一短あるとお話ししたのですが、その時に具体的にどういう方法がいいのかどうかというお話しの方が、私たちの説明不足の点もあったかもしれませんが、その辺のお話しをもっと聞きたいなと思ひまして。今、公立 18 園ですか、それを全部どうするか、一気にどうするかしないかということではなくて、民間に移管する、導入する方向性はあるんじゃないかという事もあったものですから。

今日再度、焦点をはっきりさせて皆さんのお話を聞きたいと思ひています。

(A 委員長) 保育の予算だけでなく、全ての分野での予算が削減されて見直しされているのだとそういう中で、前回の資料の 4 ページにあるような色々な方策ですね、この中で盛岡市としてやれることは、これならばやむを得ずどれになるのだろうかというところを、今日はご検討いただきたいと思ひます。

(G 委員) 保育園の運営を考える時に、二つの面があると思ひのですが、子どものことを大事に考えて、保育を子どもの発達を保障するために保育の内容について検討するっていうのと、そうではなくて単純にお金からみのこと、経費のことだけ考えるっていうことと、どうも話しが混ざって考えてしまうので。民間でもやっていることは何も公立でなくても出来るんじゃないかっていうような。それは単純に経営のことだけで、そうじゃなくて、保育園が本来どういうものであるべきかと考えた時に、保育の質とか内容のことをそのことをちゃんと分けて考えないと。経営の方法だったら資料にあるような方法で色々考えられると思ひんですが、盛岡の保育で何を大事にしなきゃならないのかっていうことをちゃんと考えていかないと、一緒になっちゃって、単純にこの中の何にしましょかっていう話になってしまうと思ひます。この中では子どもの育ちを大切にする、子どもの権利を守るっていう立場で話をしていかないと駄目なんじゃないかというふうに思ひています。

私が全国の様子とかを知っている限りでは、こっちの方の民間移管方式やっているところの、効果と問題点とありますけれど、問題点だらけで、良かったっていうところはひとつもないです。子どもの発達・保証を守るという点では。子どもたちも日々安心して保育されることもないですし、預けている保護者も安心して働けないというような状況もどんどん出てくるようなので、やっぱり、全国的にも問題があるっていうことなので、分けてちゃんと考えて行かなきゃないと思ひます。

子どものことを考えて、保育の内容のことと運営のことをいっしょにしないで欲しい。

(A 委員長) 今までの議論の中では、保育の質は公私の差ではなくて、個々の保育者の差だっていることにはなっていますね。保育の質の維持っていうのは、公立であろうと私立であろうと。経営のことにかかわってくるわけなんですけど、質を確保しつつ経営を効率的にうまくやって、少しそういうところはないのだろうか、それをしてくださいではなくて、個々にはできないのだろうかということで、ご意見ないでしょうか。

(E 委員) 前日も言ったと思いますが、この委員会の中でどれかにするっていうを選択するべきではないと思うんです。そもそも、公立保育所そのものの現状を維持していくべきだっていう意見があった場合、この選択にはならないんですよ。この選択ではないと思うんですが。前日もそういう流れだったと思うんですが。どれがいいか、という話ではないと思うんですよ。これ以外のこともあるわけですから。

(A 委員長) それじゃですね。

(E 委員) そもそもコスト削減を前提に書かれてあるものですから、削減すべきではないといった場合、このなかには入らないんですね。

(A 委員長) はい、どうぞ。

(F 委員) 違う方向になるかも知れないんですけど、何を残すつもりかは分からないんですけども。ここだけというなら、民間、NPO に任せられんじゃないかというところ。

前回の資料の一番最後の現体制のまま運営を効率化する方式というところの最後のイに出てくる子育て事業とかが一番最後に出てくるわけでないですか。一番ここだけは、変えてほしくないというのは、やっぱり（公立保育園での）日常の保育というか、ここをきちんと保証するという格好だけは、やっぱりきちんと、きちんとみてもらいたいと思うんです。

子育て支援事業を、このとおり5の(A)にしたところで、コストが削減になるかどうかよく分からないんだけど、もしやれるならここ（地域子育て支援センター事業）かなと思う。

保育士さんは、どう思っているか分からないけれど。日常保育というのが一番。ここにボランティアなどの方法がやれるのであれば、ここなのかなと。

たとえば、千葉県のある小学校の番組をテレビでやっていたんですが、PTAが学校の授業にボランティアとして関わっている。実習なんかの時に人手が要るというときに、組織するボランティア組織に声をかけて、何人欲しいとうと、ボランティアをまとめる係の人が声をかけて、じゃ何人集まるという形で、ボランティアが来て、授業を補助する。

たとえば、子育て支援センターの事業をして保育士さんが1人対応しなければならぬ時などに、そういうボランティアがあったときに、日常の保育を補助するようなシステムを作ることはできないか。ぜんぜん突拍子もない話かも知れないんだけど。たとえば、そういう形で、日常の保育のところをきちんと保証していくと。

(D 委員) 今までの保育の形できても、少子化は進んでいるんですよ。ものすごく矛盾したことをやっていこうとしている気がします。子どもを育てることが難しくなれば、産む人は減っていくわけですから、そのあり方にどういう影響を及ぼしているかっていうことにぜんぜん、ただ、財政をどう乗り切るかっていうことで話し合っているような気がする。視点が振り回されているような気がします。

私は今日出されたものの中でもし、今まで私たちが話し合ってきたことに、市のほうがおっしゃんですけど、③の形しかないと思うんですよ。そこにF委員さんがおっしゃったやり方で、運営を効率化していくって考えていたら・・・になると思います。

ずっといつてきたように、他はどうあろうと、盛岡市はどうなのかが、姿勢が出て

くればよいわけで、出てこなければいけないので、他に振り回される必要はないと思います。今、G 委員さんがおっしゃるように、決していいことになっていないという様なデータのなものをつかんでいるとすれば、私たちはその。

日本のすごく良かったことというのは、文字の読めない人がいないという義務教育という形をやってきたのを、私は、今、日本は、それを捨てようとしているのではないかという思いがあるんですね。

あのようなアメリカのようなところでも、文字を読めない人をどうにかしようとして取り組んだ、その財産がセサミストリートっていう、私達テレビで見ているもの。

このようにして文字を読める人を1人でも増やそうと頑張ったあの対極があるのに、日本の国っていうのは、字を読めない人がいないという教育制度をやってきたのに、大事な、育てなければならぬ大事な子どもを育てることを、財政というものと振り替えて、それを捨てようとしているんじゃないかと。捨てた場合の結果を後から改善しようとしたら、もっともっと大変なことを背負い込むことになると思うのに。

だから今選択しなきゃならないことは、育てるっていうことが一番大事な事なんだということをゆるがせない気持ちに、しっかり自分自身が持たなければとんでもない方向に走ってしまうんじゃないか。

だから、みんなが納得するのは、やっぱり子どもを育てるって事について、これだけ必要なんだっていうふうな、言葉というのは説得力があると思うんですね。その色をしっかり打ち出して欲しい、教育とか子育てとか、そこに使用しなければ少子化も防げないしというところを、もし、分からない人がいれば、分かるように説得すべきだし、そういう思いで、この部分だけは何とか確保して欲しい、他の部分はまあ遠慮しなきゃないんだみたいなふうな、もってきかたで地方財政を変えていくというのができないものなのかなと。見直すといっても今ぜんぜん出てこないじゃないですか。同じ流れのなかで、じゃあ公立保育所を見直せる部分、そしたら民間も出来るけど、民間に委託できる部分はないかっていう話しだけでできてるんですよ。それについて、私たちは認められない、保育の、子ども達を育てられる人たちを維持するためには、公もあるべきだし、私もあるべきだし。そこを協力していかなければならないということは、みんなで確認したところであるし。そうすれば、③番目のやり方で今話したようなことであるとか、やれることをやっていく、そういう痛みは、受けていくという気持ちになっていくではないかと。

(A 委員長) 子どもは大事だと、もちろん市もそう思っていると思うんです。我々委員全員そうなんですけれども、市ももちろん何度もそのように言ってきているんですね。だけれども、全体予算のなかで、すぐ削減とだけ、座長が言っているように思うかもしれないんですけれども、さっきの(事務局)の説明も①と決めたわけではなくて、②はちょっと無理なんじゃないか、①か③なんではないか、もしこの中で検討すべきものがあるとしたら、①か③なんじゃないかって言ったのだと思います。それで今、D 先生は③検討するのだとすると③の中に何かヒントがあるのではないかということだと思うんです。

公立を民営化すると質が下がるとか、問題だらけだということにはならないですよ

ね。それはやはり、レベルが低すぎるどころが、なかにはあるかもしれないけどということだと思っんです。

(B 委員) それ(財政難)は、国も県も市もそうなので、やむを得ないことだろうと思うけれど。どれだけの財政難が解決するのかというのも、少し私の中では疑問なところ。保育所を民間に何ヶ所か、何年間に1ヶ所か2ヶ所移管してみて、どれだけ財政が浮くのか、まずひとつ、私の中では疑問です。そういうふうにして何年かかかって、ずるずると民間に全部移管してしまって、公立保育所がなくなって、子どもの奪い合いとか、いろんな競争原理・市場原理を持ち込んで、保育所の運営を頑張ったところは勝ち残れるみたいな方向に行ったら、はたして子どもの本当の福祉という意味からの視点が、ずれていくのではないのかなという観があります。

ですから、その辺をあまり急ぎすぎずに、もう少し、市の次世代育成の資料を見ますと、5年間で210人子どもが増える見込みを、保育所に入所する子どもの見込み人数を210人増というように考えているようでしたけれども、見込みじゃなくて、はたして、どこまでそれが現実のものになっていくのかと。

私は、最近の保育所の子どもとお母さんの姿、お父さん方も含めて、見ているんですけど、私たちが若い頃、20年か25・6年前の保育所の姿と、非常に子育ての難しさみたいなもので壁にぶつかっているお父さん・お母さんををすごく見るんですね。そういうときに、本当の意味で子育てを応援できるっていう時に、市場原理の競争的なものを導入していったら、それが果たして子どもの幸せ、保護者の幸せにつながるのかどうか心配です。だからその辺をもっともときちんと市役所の方に。

県内でも何ヶ所か、民間委託を始めているところがあるようですけども、もれずにそういうふうな方向になったり、子どもの数が少なくなるようですけども、地域・地域のあり方、地域にあった保育所のやり方をもう少し検討してほしいと思います。

(D 委員長) ものすごい影響のある、ほんの短い期間じゃないですか。そこを私たちが保証してあげなければ、全部ツケが跳ね返るといっていいところですね。一生面倒見ろということではないけれど、やれるところをやらないでいきたいなと思うんですね。犠牲になるのも子どもたちです。大人もいるわけですよ。そういうところを大きい役割をもっているところを考えると、存在そのものが危うくなるような。社会全体をどう見直したかを、この中にもありましたけれど、もう少しみんなに明らかにして、みんなに分かってもらえるようにして。

(A 委員長) 今までのところは現体制のまま、一番大事な人間教育の土台の部分なので、それについては、お金を削減することはできないというようなお話で…。

(事務局) 今、(B 委員) 委員からも、我々が考えていなかったような視点のご意見をいただきまして。確かに今総合施設とか色々なものがあるって、これがどのように進んで、定着するか見極める必要がありますもの。ですから、先を急ぐ必要はないと、我々も実際思っております。ただ、どういう方向性かなと、今日は皆様の保育に対する熱い思いをお伺いしましてですね。我々行政がそれに対して、ハードルをクリアしていかなければと難しいところがあります。

(B 委員) 余談なのですが、私たち保育士が勉強会の時に、岩手県立大学の学長さんが、少子

化の時代に将来に向かって力強く、自己発揮できる子どもを育てていかなければ、世界に肩を並べられない日本になってしまうんだというお話をしていたのですが。私たちもそこまで強く意識して保育をしていたわけではないのですが、全くその通りだなと。少子化に歯止めがかからないなか、福祉とか、どんどん子どもにかける条件が、削減されていくようであれば、非常に残念ですが、将来に不安を感じます。数少ない数で生まれてきた子どもたちが、一人一人きれいに磨かれて大人になって行って欲しいような気がするんですね。道路が少しくらい狭くてもいいと思うんですね。

(D 委員) 確かにそうなんですよね。まともに生まれてきてもね、環境がものすごく最悪で、子どもにとっては良くない環境だと思うんですよ。そのなかで、まっすぐ伸びるのが難しいようなことがいっぱい降り注いでいるなかで、それになおかつ体制もそれを後押しをするような形をとるべきではないと思います。

メディアの問題にしてもそうだし、環境の問題にしても、子どもにとってはプラスの方向にはいってないような。それは避けられないじゃないですか。

ファーストフードの問題にしても、それからイオンなんかにしても10時、11時でも子どもたちがいるようでは。そういう状況の中にあるときに。この部分だけは、堅持していなければ、最低限ここだけは堅持していなければ、まともな子どもたちは育てられない。

ニートとか、今のニートとか、何にもやりたくないっていう青年が増えている。それってなんなのっていうとやっぱり、しっかりした刺激を与えられなかった、意欲を持てるような育ち方をしなかった結果ですよね。それだって彼らが悪いんじゃないくて、そこに関わってた何らかの責任があると思うんですよね。責めることはできるけど、じゃあどうだったのっていう見方がなくて、ただただ、そこだけ責めてしまう。いろんな事件を起こしていく中で、いろいろな経済状況もあると思うんですけども、仕事に就けないショックで結果的にいろんな事件を起こしてしまう人もあるわけで。

(A 委員長) 現体制のままでいって欲しいということなんですけど、運営面で効率化する部分というのは、でも何かないでしょうか。もしそこでご意見をいただけましたら。

(B 委員) 前回もお話したと思うんですが、見直すべきところもあるのかなというのは感じます。下げるというのではなくて、一人一人の働いている職員の意識を、レベルを下げろっていうのではないんですけども、何かもうちょっと、たとえば、そのところで、埋め合わせが出来るとか、新たな事業が出来るとかっていうふうにできたらいいのかなと思います。

(A 委員長) コスト削減にはならないんですけども、どこかやはり、運営の効率化のために何か改革すべき余地があるのではないかな。そこをご意見いただければ。

(D 委員) 人件費の問題が一番大きいですよね。私のところは私学なので、入ってくる収入で給与が決まっている状況なんですけど。この前も言ったんですが、今まで右上がりで来たので、上がらなければ、満足出来ないような私たちの体質があるんじゃないでしょうか。たとえば、5年なり10年なり、人件費はこれでしかいけないんだと。非常に乱暴な言い方ですが、

(A 委員長) 右上がりじゃなくてね。

(D 委員) 下がる。そうじゃない形も考えられなくては、いけないんじゃないかと思います。大きなネックが人件費だとすれば、全員がそこで痛みを味わわなければならない。そう思えば、子どものことを減らすよりは我慢が出来ると思います。

(E 委員) 人件費の問題なんですが、公務員の人件費というのは、民間の指針になっていると思うんですよ。非常に困るのは、公務員の方たちの給料が下がると民間はもっと下がるんですよ。ある意味、一定のレベルの給料を公務員方たちが削減しないで頑張ってもらってくれるっていうのが、全体の労働者の水準を上げているそういう基礎になっているんですよ。実際、公務員の給料を下げられると民間はきついですよ。これだけ公立でも下げたんだから、保育所に限りませんが、企業ではもっと人件費がどんどん削減されてリストラされて、盛岡市でもリストラしてるとありますが、そういうことを公的立場のところだとどんどんやれば、民間も一緒にやってくんですよ。

だから、人件費の問題で言えばここは是非守って欲しいんです。ある意味、私立の保育園そのものがもっといろんな形で予算の拡充していけば、人件費の問題も解消できるわけですよ。時間外保育や日曜保育に関しても働く保母さんの自覚と善意とボランティア精神によって成り立っている部分が非常に大きいんですよ。どこまで言っているのか分からないですけど、休みっていても午前中だけ休んで、午後から出てくるとか、時間だけ休んで出てくるとか、

私もよくやっているんですけど、休んだ気がしないんですよ。一回仕事に出ると。そういうことをやって(人を)遣り繰りしながらなんとかやっているんですよ。下手するとその給料もらってない。そういう部分が私立保育園がそういう人たちの犠牲ってまでは言わないですけども、保育に対するいろんな思いで成り立っている。そういう意味では、公立保育園は今の体制のまま頑張っていて、給料体制もやっぱり頑張っていていただきたい。それを C 先生がこのあいだおっしゃったとおり、私立の保育園がどこまでそこに引き上げてくかという、努力をしていくべきだと思います。給料は、公務員は頑張してほしい。

(D 委員) 私立幼稚園に関してなんですが、子どもが集まらないと。

子どもの条件、状態をどうするかっていうことを考えると、永遠にじゃないということを考えて、ある一時は、それを堪えなきゃないっていうところも、両方を請求してはいけないんじゃないかと思います。その見極めをきちんと提示できるのであれば我慢のしようもあるかなって、痛みだ、痛みだと言われても何の痛みだか分からないのに、っていうような状況じゃなくって。これこれこうだから、これやってくれっていう頼まれ方をしたならば、嫌とは言えないです。子どもの世界のほうが大事って考えたいです。

(B 委員) D 委員先生もおっしゃるように市の財政のなかで人件費をどうみるか、うちの保育園の年間の予算のなかの人件費をどう見るか、修繕とかにかかるお金をどう見るか、決められた予算のなかで遣り繰りするかっていうのが民間のやり方なんですよ。子どもに掛かるお金は減らされないっていうふうにはまず一番先に考えるんです。それから建物が老朽化っていうと、どこかしら修繕が必要だと、発生するだろうと、そこをそのままにしておくと子どもに危険があってはならないと思うのでそこをするわけです。

それから人件費のほうに持っていく。本当は人件費を一番先に確保したいです。けれどもそれができない、やはり与えられたお金のなかで遣り繰りするには、そういうふうな、何に優先順位をつけるのかっていうことが出てくると思います。市がこれだけ財政難だったら、市職員もそこらへんのところを考えて、今は我慢すべき時だと、でもこの部分は削ってはならないと、というような優先順位をきちんとつけてやっていると、自分たちの身分をきちんと守っていきたいのは労働者としては当たり前のことですが。

(事務局) 市が財政難で私立に及ぼす影響についてですが、先程も申し上げましけれども、何もしないでおきますと、三位一体の改革では、全部全てがハードの交付金もソフトの交付金もなくなってしまいました。私立にいくお金も見えなくなってしまうと。そうするとなかなか、パイが決まっているものですから、理想と現実とは別としましてですね。現実のお話をしますと、何らかの手を打たないでいると両方が先細りにしてしまうんじゃないかと。私立のレベルを確保するには、ある程度パイが決まっていると、公立の分を割かないといけないようになることを心配しているわけです。そういうわけで公立保育所とは言っていますが、市全体の保育所について、私立と公立と分け合えるところは分け合って、確保しつつというような、かなり難しいでしょうが、そういう理想的な形を求めていかなきゃいけないのかなと考えています。

(E 委員) で、どれだけ浮くのかという話しなんです。人件費をカットしたことでどれだけ財政難が浮くのかっていったら、私は余りたいしたことじゃないんじゃないかと思うんです。それよりも、さっきも言いましたけれど、盛岡タイムスに載っていた、(盛岡駅)西口開発の保留地の分譲が進まないで、買い手探しに躍起になっている。これは、ですね、売却益は430億円だそうですよ。これを開発に使うっていうんです。誰も入る人がいないのに、それを頑張って探しながら、市がこの430億円だけではないと思いますけど。とんでもなく巨額な費用を今投入しようとしているんです。こういったことにメスを入れないで、もっと何か細かいことに、非常にぜんぜん桁が違うと思うんです。ほんの少しこういうの見直せば、すぐにこういう費用は出てくるんじゃないかって私は思うんですが。全くないなら別ですが、片やものすごい桁違いの大型の工事や道路工事やどんどん計画をやめないでどんどん進めているわけですよ。お金がないだったらそれをやめて、必要なものに回せばいいんじゃないですか。そっちを動かせばいい、捻出すればいい。お金については、そっちを辞めればいい。

(事務局) ご意見としてはお伺いしますけれども。公共事業、確かにバブルの時のいろんなツケがまわってきているのはご指摘のとおりだと思います。確かにバブルの時の反省にたって、行財政構造改革をやって、30%の公共事業費をカットと、一応規模を縮小しながらやっているという事実があります。私としては、そちらのほうは詳しくは知りませけれど。ただ、保育園としてもそうだと思っておりますが、ただ我々は事務屋といたしましては現実的に(解決していかなければならない)。

(E 委員) 現実的だと思いますよ。430億円をどうするんだと。

(G 委員) 私達、保育士がやっている市の保育の内容をさらに充実させて、予算を増減させなくてもできることはないのかを私たち自身が考えていかなければならない。そのなか

でも、一時保育とか休日保育などの支援保育の中でも、保育園に園開放で来る親子対象ではなくて。やっぱり園開放は第4火曜日と日にちが決まっているので、そうではない日にちでも、保育園に足を運べない人たちが来られる場所に、逆に保育園の職員が行って、そこで子どもさんたちと遊ぶってというような派遣の支援みたいなことも、できないのかなとも具体的に考えています。まだ、それは決定でもないし、検討の段階なんですけれども考えています。大幅な予算の増額もなく、さらに充実した保育の内容にしたいと考えています。

(C 委員) 何か変なことを言うかもしれませんが、この前の会で言ったことが私の意見の全てですが。一番は現在の体制のまま、悪いながらも少ない予算で続けられることが、今の状態ならベストかなと思います。

公立私立の格差をなくすことが一番の問題だと思います。公立を民間にして人件費を少なくしようとしてもかえって逆だと思います。むしろ私立と公立の差の分、民間のほうを上げてやらなければならないと、出るところは同じじゃないかと思っています。

やっぱり公立の保育士さんたちも私立の保育士さんたちも、一番大切なのは、安定した雇用とそれに見合うだけのある程度納得できる給与が必要ではないかと思っています。それは公立みんな、私立みんな、最低限必要なことだと思います。

質を向上させるのであれば、公立と私立ふたつあってお互い協力して、競争させればいいし、もっとシビアにするのであれば、公立と公立の間で競争させて、私立は私立で、そうしたら向上すると思うし、現在ある公立のなかでいいところ、私立のなかでいいところそのなかで、淘汰されてもそれは仕方がないのではないかと。

やはり、基本は家庭で、保育園に預けなくても、自分の子どもは自分でちゃんと大きくする、世話をするというのが基本だと思いますし。

やっぱり要はトップ、市長の考え方一つではないかなと。

私は、少子化には歯止めはかからないと思っています。上がることはないと思います。だからその分どこから予算を取ってくるかという、いろんな課があって、それぞれの分があると思いますが、私は老人のどこから取るしかないと思います。私に孫が出来たら、自分に金をもらっても自分に金をもらったって自分では使わない、孫のために使うでしょうね。

だから、今ちょっとはっきりしないんだけど、老人医療の何歳から無料か70歳か75歳かちょっとはっきりしないけれど、たとえば、70歳から無料であれば71歳から無料にすればいい、75歳から無料であれば76歳から無料にすればいい、そのところ1歳引き上げるだけでずいぶん違う、そこから財源を持つてくるのが一番手っ取り早いんじゃないかと思っています。俺なんかもう死んだっていい、孫とか小さい子どもに使ってもらうのであれば。それなりに防災だとかいろんなところで市は使わなければならない予算があるんですよ、全体を決めていないところもあるんだから、そこを何とかするっていったら、選挙に絡んでいるし、子どもには選挙権はないけれど。年寄りが少し我慢する。子どもにかけるしかないんだと思う。個人的に。

(E 委員) あの、私もじいちゃん、ばあちゃんと住んでますけど、医療費が今の状態になってから病院に行けないんですよ。

(C 委員) 分かるけど。

(E 委員) それでも生活やっていけるところはいいですけども、そうじゃないところでは具合悪くても病院行かないんですよ。結局のところは。今今の状態でお金がなくて病院に行けない体制になっていますから、私は、老人医療も同じレベル、同じことだとなっていると思います。別の財源だと思っています。

(C 委員) 私は、そう思っている。老人か子どもかとどっちかと言えば私は子どもにかける。

(A 委員長) 色々な意見を申し上げても、最後は市の方でやれることだけしか、きっとやれないと思うのですけれども。

今までのところでは、人生の一番初めの土台の保育っていうところではお金の削減はできない。

ただ、時代が時代だから、公立保育所のあり方を考える会ですので、現体制のまま、運営を効率化できる部分があったら、それを努力して、そうなるとうちでも削れない部分っていうのが、実際に子どもに掛かる部分ですよ、後は建物の設置基準といいますか、その部分は子どもの安全のためにちゃんと点検しなくてはいけないし、痛んだら補修しなければならないし。

そして最後は人件費になるわけですよ。人件費が一番予算を食う部分ですよ。そういう中で、痛み分けではないですけども、下げろって言っているわけでもないんですけど、コスト削減策で考えられるようなことがあるのではないかと、あるいはそのまま、もっと質の良いやり方を、公的責任を果たすべき部分は、たとえば年齢なんかで言えばどの部分なんだろうとか検討してみるとか。

保育所や幼稚園に行っている人だけでなく、在家庭の子どもの支援というようなものが目に見えないですよ。そういうようなときに、私たちも考えていますと(G 委員) 委員がおっしゃっていましたが、集いの広場事業みたいな感じの、私立よりは、もしかすると潤沢である人員ですね、そういったところに派遣して、どこか公共の無料で借りられるところで保育をして安心して、考えられるのではないかとということまでできているわけなんです。

あまりコストのほうにいくと E 委員からサッとすぐ手が挙がって。コスト削減策の 5 ページのあたりで痛み分けといいますか、こっちのほうでは何かいい方策はないでしょうか。

(G 委員) 保育所職員の非常勤、臨時職員への振り替えについてですが、これも子どものことを考えると、1 番最初にあげるようなことではなくて、できないことだと思います。

先月、保育祭の中で会場にいらした保護者の方や一般市民の方々にアンケートや感想を頂いたのですが。その中で、臨時職員や非常勤職員に切り替わって子どもがとてども戸惑う。1 日のなかで、いろんな職員が入れ替わり立ち替わり相手をするということで、不安になっているっていうことをあげて。

市長の秘書を 3 時間パートとかにしたらどういうことになるか考えてほしいということをお願いしていた方がいらっしゃいました。だから子どもが 3 時間パート 3 時間パートの刻みで良くて、市長の秘書がそれで良いか悪いか考えたことなく、同等の重みがあるんじゃないのかと、その方は言いたかったんじゃないかと思っています。

盛岡らしさって考えた時に、ビクトリアらしさじゃないんじゃないかっていう表現をして、安心して子育てできるっていうことを盛岡らしさとしてあげるべきなんじゃないかっていう感想が出ました。やっぱりそうだなと思って。

(A 委員長) 次世代育成支援の会議の時に、ある委員さんが、公立保育所の責任みたいな感じに、必死になって、あれもしなければならぬ、これもしなければならぬっていう感じに見えるけれども、もっとひろやかに考えて、幼稚園の役割もあるし、NPO だとか色々な子育てのボランティアをしているネットワークもありますし、そういったあたりも広げて子育てを考えていって良いんじゃないでしょうかというようなことを言ってくださったんですが。

子育て支援事業における、私立保育所との連携っていうかこういうあたりも、あんまりコスト削減にはならないかも知れませんが、公立が保育の質の一定レベルを保障する、しないわけではないんでしょうけれど。

どうなのでしょう。ここに保育士の非常勤職員とかなんとか書いてありますが、たとえば子どもは減っていきますよね。そして定年か何かで、退職しますね。そうした時とかに、何か考えあるとかないとか、そんな急に職員をどうするとかいうことは出来ないのです。

(事務局) 我々がここで考えなければならないのは、先程申し上げましたけれども、幼稚園が今度色々な、未満児とか、色々なことになると、各園に張り付く人数も変わってくると思うんです。そうすると私立のほうはきちんと保証しなければならないということがあるわけですが、そうなってくると、公立のほうからって、いうふうになってくる時代が来ないとも限らない、今今という問題ではないでしょうけれど。そういうことを見極める必要があります。

公務員は一応 60 歳まで働くということになっておりますし、辞めさせるというわけには参りません。

ただ、確かに人件費だけを申し上げれば、民営化しても、保育士は残るものですから、民営化したところの人件費と市役所の人件費とダブルにかかるって言いますか、そういうことはあります。保健福祉部の予算は仮に減ったとしましても、我々が民営化民営化って言っているのは、そういうことではなくて。

民営化することによって、私立のレベルをある程度保障できる方策ないのかなあと考えて。リストラをバツとできる分野ではないですから、これまでも市役所でやっているのは退職不補充ということで長いスパンで行かないと。財政からみると人件費が浮くとかということではない。今盛岡市には正職員と臨時職員がおるわけですから、その臨時職員がいないと 18 園がやっていけないわけですね。

仮に、何らかの形で建替えとか何かの時に民間のほうにお願いしたいということになるかもしれない、その時にはそこにいる臨時職員を、逆にいうとそこで安定した雇用が生まれてくるのかなと、かかる金は同じなのですが、そこで安定した雇用と安定した保育、あるいは質の確保が見出せるのかなと我々は、考えています。ただこれはなかなか一長一短で、そういうことも将来、考えて行かなければならないのかなということなんです。

(C 委員) 非常勤とか臨時職員とかに関しては、働かない質の悪い常勤よりも、パートでも一生懸命やってくれる人のほうがいい。そこにやっぱり辞めさせたいなと思っても一回雇っちゃうとなかなか首を切れないという、たとえば、私が臨時職員、非常勤だったら一所懸命やって、いつかはまた正職員になりたいなと思って、頑張ると思うから、いつもいつもパートだったらその人自身の生きがいか、何で働くのと。逆に常勤でもだめだったら、降ろすよと。そここのところがあれば、お互い切磋琢磨して、お互い、私もいつかパートになるかも知れないし、パートの方もいつか正規職員になるかも知れないし、そこが競争と雇用の安定というのにつながるのでは。

(事務局) 保育士の場合、法律上、2～3年前までは、保育士の学校を出て、その資格をもらって、県のほうに、私は、これから保育士として生きていきますと登録をすれば、みんな同じレベルで仕事できるという、一応そういった世界になっておりますので、ですからこういった事は考えないで、これからはみんな同じレベルだという形に持っていけないと、あくまで制度上の話しではありますが、

(G 委員) 制度上は分かって、資格を持っているもの同士ですから、やっている仕事の内容とかには差は無いのは確かなんですが。その生活の基盤を支える安定性が、正職員と臨時職員では違うと思うんです。制度上では一緒なので、違いは無いですっていう説明はそうなんですが。

現実問題、賃金にしても、身分の保障にしても、1年雇用してもらっても、次の年、自分が臨時で雇用されるのか2～3月、不安な時期なんです。4月からの目途がたたない。そういう中で保育に集中してやれというほうが、無理だと思います。1年の中で2月3月はまとめの時期で本当に大変なんです。そのことに集中できない現状であって分離しますって、臨時職員が正職員になれるっていうことが一番良いんですけども、ぜんぜん正職員への道も無く、退職者不補充っていう表現もありましたけれども、そういうことの中で非常勤、臨時職員に切り替えていくっていうのは問題だと考えます。

(C 委員) それとは直接関係ないですけども、日本保育園保健学会というのがあるのですが。保育士が国家資格になって、保育の質を上げようということで。日本保育協会とかの団体があるんですが、たとえば、日本保育園保健学会というのは、障害児保育のマスターをさせます。今年の4月から。そして5年間のうちに何回か研修を受けたら、今はあくまでも、日本保育園保健学会の認定保育士ということで、保育士さんたちに勉強させる機会がどんどん増えてくるんですね。そうするとやっぱりある程度、安定した雇用でないと、そういうところに行く旅費なんかも出ないし、保育園自体の差がかなり出てくる状態になってくると思うんですね。

昔の考え方だと、ちょっと語弊はあるけども、保育園はただ子どもたちのおしめ替えて、ご飯食わせてって、もうそういう時代じゃないから。もういろんなことやらかない時代だから、保育園の運営、財政、健康、いろんなことがあるから保育士さん大変だと思うんですね。

(A 委員長) 皆様からのご意見は出尽くしたと思うんですね。それで何度も言うようですが、現体制のままでいっていただきたいということなんですが、その中で最低限でも、もし

私たちの意見は、いろいろ申し上げたんですが、決定するのは市の方ですので、できるだけ吸い上げていただいて。盛岡だけでなく、日本の将来を担う子どもたちですので、というような保育施策をしていただきたいと思います。

(C 委員) 備品コストを減らすということで、公立も私立もテレビを置かないこと。保育園からテレビをなくしようと。

今、小児科学会のほうでも、2歳未満の子どもにはテレビを見させないという運動を始めております。公立・私立少なくとも保育園・幼稚園の子どもについてもテレビを見せない。大阪の教師を殺害した事件も登校しないで、引きこもりとかで。保育園でテレビ見させてもビデオ見させても、一方通行で双方向ではないですから。それだったら、紙芝居とか、お互いに絵本を読んで聞かせるほうが良いですので、テレビをなくして、保育士さんたちが紙芝居とか絵本を読んだり、それだけでもコミュニケーションも取れるので、是非取り組んでもらいたい。

(G 委員) 現体制のまま保育所を存続させるのはいいのですが、適正な数って書いてあるんですが、その適正な数というのが、現体制では18園あるんですが、それが14とか13っていうふうに、適正な数っていうあいまいな表現が気になるんですよ。現体制ってというのは今の公立のあり方のままってということだと思うんですが、18園という数字でってことを一言付け加えておきたいなと思います。

(A 委員長) 全部はないんですか。定員充足の問題とか。

(事務局) 定員の問題につきましてですね、いま18園という話がありましたけども、今年は待機児童が非常に多いのですが、逆にまだ。ただ公立保育所を増やすというのは難しいのですが。

(A 委員長) 公立保育所の0～2歳児の未満児保育の部分を手厚くしてほしいという意見もありましたが。

(事務局) それは、常々議会からも出ておりました。これから考えていかなければならないのは、人員といいますが、職員の定員増は望めない状況で、たまたま直営の児童センターの保育士5名を、そういうのを仮に指定管理者制度に移行しまして、民間のほうにお願いしまして、そういう保育士を保育園の現場に、そういうふうな考え方もできるのかなと。今後はそういうことも考えられるのかなと。

(A 委員長) 保育士が保育所じゃないところに行っているんですね。

(事務局) 保育士の資格があるので(児童センターに)配属されているんですが、それがいろいろ保育所もあると思うんですが、いずれ今こういう形で進めていこうか。この場でもう一回今のところ、いろいろご意見あると思いますので。

私どもも今までの公立保育所をきちっとやって、私立と両輪で盛岡らしさを出しながらやりなさいってことが望ましいと。形としていろんな変化をするとしましても、B委員さんがいわれましたが、すぐすぐということではなく、急がずにゆっくり時間をかけて考えるべきじゃないかというお話しだと受け止めております。

(A 委員長) ありがとうございます。それでは(事務局)からお願いします。

(事務局) 遅くまで大変ありがとうございました。大変貴重なご意見いろいろいただきまして、本当に第4回目、それから今日はもちろんですけど、皆様方には大変ご協力いただき

ありがとうございました。